

藤園中学校・江南中学校等の施設整備 にかかる基本計画の検討状況について

学校規模適正化基本方針に基づくこれまでの取り組みについて

- 学校施設については「学校施設長寿命化計画」を策定し施設の長寿命化を図るとともに、「学校規模適正化基本方針」に基づき、松尾3小学校や白浜分校の統合を行うなど、良好な教育環境との整合を図りながら、資産総量の適正化に向けた取組も進めている。
- 天明校区の小学校4校においては、全学年が単学級又は複式学級となっており、今後も児童数が減少していくことが見込まれることから、教育環境の更なる充実のために、4小学校と天明中学校をひとつにした本市初となる施設一体型義務教育学校の設置に向けて、令和4年(2022年)12月、天明校区施設一体型義務教育学校基本計画を策定した。
- 施設の老朽化が進行する学校については、個別計画を策定し先行して取り組む。

藤園中学校・城東小学校・教育センター等の施設整備について

- 藤園中学校・城東小学校においては、老朽化による学校施設の建替えに伴い、小中学校施設の一体整備や複合化等、市街地中心部であることを活かした地域の核となる施設の在り方を検討。
- 同一敷地内にある、あおば支援学校との連携をさらに推進する。
- 教育センターでは、平成24年(2012年)の指定都市移行後、県からの任命権限の移譲により初任、経年者研修ほか管理職研修等の実施が必要となった。また現在、職員数の増により研修室を執務室に転用したことで研修が制限されていることや、令和10年度(2028年度)に約7億円規模の大規模改修を予定していることから、全校園長が一同に会することのできる研修室を備えるとともに、実習室の小中学校との共同利用等を実施し、藤園中・城東小との一体整備を検討する。

江南中学校・向山小学校・向山幼稚園等の施設整備について

- 江南中学校・向山小学校・向山幼稚園においては、学校施設の建替えに伴い、義務教育学校への移行及び向山幼稚園との一体整備や複合化等を検討する。
- 江南中学校及び向山小学校は令和2年度(2020年度)から小中一貫教育がスタートしており、9年間の系統性のある教育課程を編成して一貫した教育を実施するとともに、幼小中連携の新たな学校の在り方等を検討する。

- 
- 令和5・6年度は、基本計画策定及び民間活力導入可能性調査を実施
 - 事業方式については従来方式のほか、デザインビルド(DB)方式、PFI方式を比較検討する。
 - マーケットサウンディングにおいて、教職員の負担軽減、効率的・効果的な学校運営、放課後の活動拠点、児童生徒の多様な体験機会の創出、地域の拠点となる学校づくりの観点から民間事業者で実施可能な業務の範囲や学校施設の活用を含めた幅広いアイデアを募集する。
 - 藤園中・江南中ともに余剰地が確保できれば、民間活用による新たな財源の創出も検討する。

※最短で令和11年度以降の供用開始を目指す

Ⅲ-③ 藤園中・城東小・城東小児童育成クラブ

公共施設マネジメント推進本部資料(抜粋)

現状・検討状況

- 老朽化が進む藤園中学校・城東小学校については、建設から60年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う更新を検討する必要がある。
- 令和5年度に一体整備に向けた基本構想を策定しており、敷地内の特別支援学校(R元)との連携拡大と合わせて、複合化を検討することとしている。
- 小中学校の複合化に併せて、地域コミセン、教育センターの複合化についても検討する。

規模の比較 (室数による比較)

藤園中・城東小 ・教育C	室数	
	それぞれで整備	複合化整備
普通教室	29室	29室
特別教室	29室	26室
管理・共用部等	49室	35室
教育センター	33室	18室



対応方針

- 複合化することで諸室の共通利用など、効率化を実施することで、施設規模の適正化を図る。
- 複合化に伴い中層化することにより、敷地内に「余剰地」の確保を見込まれており、民間活用を踏まえた新たな財源の創出が可能となる。(マーケットサウンディングより「余剰地の民活可能性あり」)
- 小中学校(育成クラブ含む)と教育センターを複合化する方針とし、併せて地域コミセンの複合化についても、継続して検討する。
- ただし、適正規模、コストについては、今後検討する。

施設名	築年数	床面積㎡	方針
藤園中	68	7,608	複合化
城東小	64	5,376	
教育C	36	2,020	
児童育成	—	校舎内	
コミセン	—	(250)	複合化を検討
計		15,254	

Ⅲ-⑤ 教育センター

公共施設マネジメント推進本部資料(抜粋)

現状

【設置目的】

指導者の資質の向上、教育環境の整備、さらに学校教育、社会教育の充実や連携を図る拠点施設として、調査研究、研修講座の開設、資料収集や活用、教育情報ネットワークの充実、授業づくりの支援等を行う。

【沿革】

昭和62年(1987年):熊本市教育センター開設

平成24年(2012年):政令市移行後、小中学校教職員の任命権限が県から市に移譲

課題

- 県からの権限移譲により本市での初任、経年者研修ほか管理職研修等の実施が必須となった。
- 指導課業務の一部移管により、職員数が急増している。また、情報教育の推進、端末の整備・運用等に対応するため、ICT教育推進員、e-net運用支援員が常駐している。
(平成24年度:19人→令和2年度:78人)
- そのため、やむなく研修室等を執務室に転用するなどしており、研修機会や内容などが制限されている。
- 令和10年度(2028年度)に7億円超の大規模修繕を予定している。

対応の方向性

- 諸室の必要性については、民間を含めた近隣施設の積極的な利用などを行うことで、施設規模の適正化を目指す。
- 藤園中・城東小の一体整備に合わせ、同施設への複合化により実習室、研修室の共有化を行うことで、さらなる適正化に向けた検討を実施していく。

Ⅲ-③ 江南中・向山小・向山幼稚園・向山小児童育成クラブ

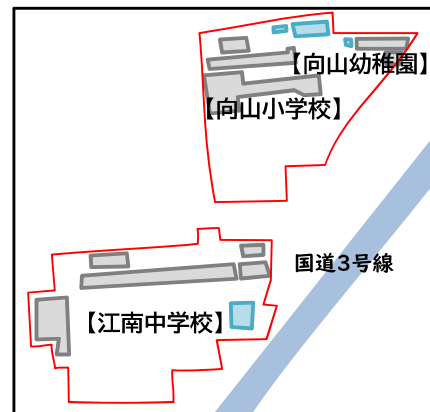
現状・検討状況

公共施設マネジメント推進本部資料(抜粋)

- 老朽化が進む江南中学校・向山小学校については、建設から60年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う更新を検討する必要がある。
- 令和5年度に基本構想を策定しており、更新を契機とした一体整備による幼小中が連携する新たな学校の在り方を含めた検討を行っている。

規模の比較 (室数による比較)

江南中・向山小 ・向山幼	室数	
	それぞれで整備	複合化整備
普通教室	32室	32室
特別教室	27室	23室
管理・共用部等	55室	37室
幼稚園	11室	11室



対応方針

- 複合化することで諸室の共通利用など、効率化を実施することで、施設規模の適正化を図る。
- 複合化に伴い中層化することにより、敷地内に「余剰地」の確保が見込まれており、民間活用を踏まえた新たな財源の創出が可能となる。(マーケットサウンディングより「余剰地の民活可能性あり」)
- **小中学校(育成クラブ含む)及び幼稚園を複合化**する方針とする。
- ただし、**適正規模、コスト**については、今後検討する。

施設名	築年数	床面積㎡	方針
江南中	67	5,321	複合化
向山小	64	5,061	
児童育成	—	コミセン等	
向山幼	57	889	
計		11,271	

熊本市教育センターの大規模改修を契機とした移転複合化について

令和6年(2024年)5月23日(木)
(熊本市教育センター・教育改革推進課)

1

I 検討の背景

教育センターとは

【設置目的】

指導者の資質の向上、教育環境の整備、さらに学校教育、社会教育の充実や連携を図る拠点施設として、調査研究、研修講座の開設、資料収集や活用、教育情報ネットワークの充実、授業づくりの支援等を行う。

【開設】

昭和26年(1951年)熊本市教育研究所設立

昭和62年(1987年)現在地に熊本市教育センターを開設

検討の背景

・平成24年(2012年)の指定都市移行時に、県が実施していた小中学校教職員の任免権限の移譲を受け、・H29 の権限移譲において、小中学校教職員の給与の負担、教員定数の決定、学級編制基準の決定について市で実施することとなった。

・令和10年(2028年)で築37年となり施設の老朽化が進む中、個別長寿命化計画において、大規模改修を令和10年度(2028年度)に実施する予定としていることから、資産マネジメント課で策定している公共施設等総合管理計画の方針に基づき、大規模改修を実施する前に、今後の施設規模の必要性や周辺公共施設との複合化等の可能性を検討するもの。

2

Ⅱ 施設の概要

施設名称	熊本市教育センター	所在地	熊本市中央区千葉城町2-35
施設分類	(大分類)学校教育系施設 (中分類)その他教育施設 (小分類)その他教育施設		
敷地面積	1,500.92㎡	延床面積	2,020㎡(建築面積550.11㎡)
建築年度	昭和62年(1987年)築37年	用途地域	商業地域
管理運営	直営	校区	城東校区
構造・階層	鉄筋コンクリート造 地上4階建	交通アクセス	熊本城・市役所前から483m
施設の用途	①企画・広報に関する事業 ②調査・研究に関する事業 ③教育委員会の情報施策の推進に関する事業 ④授業づくり支援に関する事業	施設構成	【1階】所長室、事務室、ICT支援室、スタジオ(2室) 【2階】職員室、図書・資料室、研修室(2室) 【3階】研修室(2室)、スタジオ(2室) 【4階】大研修室
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条 熊本市教育センター条例	駐車場	12台
		立地適正化計画区域名	20:中心市街地地区
設置目的	本市教育の充実及び振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。		

3

基本理念と教育都市くまもとの教職員像

基本理念

「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づき、主体的に考え行動できる人づくりを進めることを目指す。

目指す教職員像

1 いつの時代も求められる資質や能力

- (1) 豊かな人間性をもち、人権感覚にすぐれた教職員
- (2) 教育者としての強い使命感と誇り、高い倫理観をもった教職員
- (3) 教育的愛情をもち、子どもたちから信頼される教職員
- (4) 幅広い教養と専門的な知識に基づく実践的指導力をもった教職員

2 今、時代が特に求める資質や能力

- (1) 広い視野をもち、社会の変化に対応して課題を解決できる教職員
- (2) 社会性と高いコミュニケーション能力をもった教職員
- (3) 組織の一員として責任感をもち、互いに高めあい協働する教職員
- (4) 熊本を愛し、保護者や地域の人々に信頼される教職員

4

現・教育センターの取組

(1) 企画広報

教育センターホームページの企画・制作等を通して、研修案内等、教育情報の積極的な提供と発信を行う。

(2) 研修

本市が求める「教育都市くまもとの教職員像」をめざし、「熊本市教職員の資質向上に関する指標」を踏まえて教職員研修を計画・実施し、各教職員の経験段階に応じて求められる資質・能力質の向上を図る。

(3) 授業づくり支援

授業づくり支援訪問や授業力向上支援員派遣事業における指導主事による指導・助言、各教科等の研修等を通して、学習指導要領で示す主体的・対話的で深い学びに向けた授業力向上を図る。

(4) 調査研究

研究員活動や教育実践募集等を通して、各教科等の授業改善、今日的課題に関する研究、実践に取り組み、その成果を積極的に現場に提供し、教職員の資質及び指導力を向上を図る。

(5) 学校教育及び社会教育に係る研究資料、図書、視聴覚機器等の収集整備及び活用

資料提供（学習指導案、研究紀要等の収集・保管・提供、書籍や教育資料の収集・整理及び閲覧・貸出）や教育機器の貸し出し等を行い、教職員の資質及び授業力の向上、学習環境の充実を図る。教科書センターに関する事業として、教科用図書の保管・閲覧、教科書展示会を開催している。

(6) 情報施策の推進

ICTを活用した児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援や「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善を行い、主体的に考え行動する力を育む教育を実現するために必要なICT環境整備を行う。さらに、教育の情報化を円滑に推進するための研修及び検証等を行う。⁵

現状・課題

(1) 全校園を対象とした研修が実施できる広さの研修室がない

指定都市移行に伴い移譲された事務に対応し、職種に応じた研修を幅広く実施するようになっているが、現教育センターでは、収容可能人数や研修室等が不足していることから、全校園を対象とした集合研修が教育センターでは実施できない状況である。

(2) 職員を収容する執務室が不足し、研修室を転用している

情報教育の推進、オンライン配信の増加等の今日的課題に対応するため、ICT教育推進員、e-net運用支援員が常駐するなど職員が急増し、現在80人が勤務している。中研修室及び小研修室等を止むなく執務室に転用しており、研修機会や研修内容が制限されている状況である。

(3) 研究・研修の実践の場(実習室)がない

教室ほか、理科室や家庭科室、技術室、音楽室等の特別教室や体育館などの実習室がないため、授業を想定した実践の場がなく、研究の成果や研修内容を実践・検証する機会を制限されている状況である。

(4) 令和10年度(2028年度)に7億円超の大規模修繕が予定されている

築37年を経過し、令和10年度(2028年度)に7億円を超える大規模修繕を予定している。

【現状・課題】組織体制(R5年度)

教育センターの職員数は、平成24年度(2012年度)には19人であったが、指定都市移行に伴う権限委譲や、情報教育の推進、オンライン配信の増加等の今日的課題に対応するため、59人増加し、令和2年度(2020年度)以降から78人が在籍。そのため止むなく研修室等を執務室に転用しており、研修機会や研修内容が制限されている状況である。

(教育センター組織体制)					
所長	1人				
副所長	1人				
(研修研究班)	(管理班)	(授業づくり支援班)	(教育情報班)	(その他)	
主任指導主事兼主査	1人主幹	1人主任指導主事兼主査	1人主任指導主事	1人ICT支援員	22人
指導主事	14人 参事ほか	3人 指導主事	12人 主査	1人 e-net運用支援員	10人
			指導主事ほか	10人	
小計	15人 小計	4人 小計	13人 小計	12人 小計	32人
合 計					78人

教育センター執務室体制(年度ごとに増減ありのため主なものを記載)

平成24年度(2012年度) 19人【教育センター13人、教育相談室6人】

13人【教育相談室が移転 6人減】

平成29年度(2017年度) 25人【ICT支援員配置12人増】

平成30年度(2018年度) 48人【教育情報室設置6人増 ステップアップサポーターが指導課より移管11人増 e-net運用支援員配置6人増】

令和2年度(2020年度) 64人【教育情報班に変更4人増 授業づくり支援班設置12人増】

令和3年度(2021年度) 78人【ICT支援委員10人増 e-net運用支援員4人増】

検討状況

大規模改修
しない

(1) 藤園中・城東小の老朽化に伴う一体整備に併せて、教育センターの移転複合化を検討

現在、老朽化に伴う建て替えを機に藤園中・城東小の一体整備を検討する中で、教育センターの移転複合化も併せて検討を行う。学校の特別教室を実習室として共用するなど資産の効率化と機能充実を同時に実現し、課題である400㎡の研修室や職員が働きやすい執務環境の整備を行う。

大規模改修
しない

(2) 天明義務教育学校の開校に伴い閉校する、天明4小学校への移転を検討

中緑小、奥古閑小、川口小はいずれも老朽化が進んでおり改築が必要である。銭塘小は築24年と比較的築年数は浅いが、教育センターとして使用する場合、約10億円の施設改修が必要。さらに、今後15年程度で建て替えが大規模修繕を選択することとなり、建て替えの場合12.5億円程度の事業費を想定。

大規模改修
する

(3) 教育センターを大規模改修し、400㎡程度の研修室と執務室の増築を検討

現教育センターの大規模修繕に7億円超、400㎡の研修室等の増築に約2億円の合計9億円の事業費を想定。ただし、今後35年程度で建て替えが必要となる。

大規模改修
する

(4) 教育センターを大規模改修し、藤園中・城東小に400㎡程度の研修室の整備を検討

現教育センターの大規模修繕に7億円超、400㎡の研修室等の増築に約2億円の合計9億円の事業費を想定。ただし教育センター内での連携や情報共有、情報設備の活用が必須であるため、教育センター機能を分割して、藤園中・城東小に400㎡程度の研修室等を整備。

検討案の比較検討表

大規模改修	しない	しない	する	する
機能移転	する	する	しない	一部移転する
検討案	(1) 藤園中・城東小との移転複合化を検討	(2) 天明義務教育学校の開校に伴い閉校する、天明4小学校(銭塘小)への移転を検討	(3) 教育センターを大規模改修。かつ、400㎡程度の研修室と執務室の増築を検討	(4) 教育センターを大規模改修。かつ、藤園中・城東小に400㎡程度の研修室の整備を検討
400㎡研修室	◎	○(要改修)	×(現地増築困難)	◎
執務環境改善	◎	○(要改修)	×	×
実習室	◎	○(体育館は要改築)	×	×
事業費想定	約10億円程度	約10億円程度(大規模改修)	約9億円程度(7億円+2億円)	約9億円程度(7億円+2億円)
メリット	【教育センター】 ➢全校を対象とした研修機会と研修機能の充実 ➢研究と実践の場が同じ場所で可能となり研修の質が向上する 【小中支学校】 ➢教育センター指導主事による日常的な指導やICT支援員によるサポートが日常的に可能 ➢研究研修のセンター校の役割 ➢職員の資質向上に寄与	【教育センター】 ➢全校を対象とした研修機会と研修機能の充実 ➢研究と実践の場が同じ環境で可能となり研修の質が向上する	【教育センター】	【教育センター】 ➢全校を対象とした研修機会と研修機能の充実 【小中支学校】 ➢教育センター指導主事による日常的な指導やサポートはないが、研修室が空いている場合は使用することができる。
課題	➢動線の棲み分けや共用する諸室の学校との調整が必要	➢中心部から離れているため集合研修時やセンターからの学校訪問等の移動に時間を要する。	➢学校と同環境での実習は不可 ➢全校を対象とした研修機会と研修機能の充実は実現困難	➢学校と同環境での実習は不可
機能強化	◎	○	×	○
資産の適正化	減(▲20%)	増	増	増
長寿命化	—	—	○	△
コスト	OPPP/PFIの検討	×15年度大規模修繕 35年後建替え	×35年後建替え	△35年後建替え
総合	◎	×	×	△

想定諸室

機能	諸室	想定諸室数	用途	現在
(1) 研修機能	①大研修室 (研修室1～4)	1 (分割可)	400㎡は、校長会、教科担当、初任研など1校1人参加して、200人がゆとりをもって研修できる諸室 (200㎡×2、又は101㎡×4に分割可能) 200㎡は、中学校から1人ずつ参加して、ゆとりをもって研修できる規模の諸室	なし
	②中研修室 (研修室5～6)	2		3
	③小研修室 (研修室7)	3		1
(2) 調査・研究機能 (教科研究)	④図書資料室	1	教科書センター機能を兼ねる	1
(3) 情報施策推進機能	⑤ICT支援室	1	ICT支援員:22人の執務室	1
	⑥e-net運用	1	現在の広さの2倍 e-net運用支援員:13人の執務室	1
	⑦スタジオ (スタジオ1～4)	4	オンライン会議室 オンライン配信等の増加によりスタジオの活用率が高い	4
(4) 管理機能等	⑧所長室	1	応接室、講師控室、打合せスペースを兼用	1
	⑨執務室	1	執務室を1箇所に集約することにより、職員同士の情報共有や連携が容易にできる(現在の3諸室と同じ規模を希望)	3
	⑩相談室	2	面談や指導改善等で、個別に対応できる諸室	
(5) 共用部			廊下、ロビー、階段、トイレ、コミュニケーションスペース、交流ラウンジ	
(6) 授業づくり支援	学校と共用		理科室、図工室、美術室、技術研修室、家庭科室、被服室、音楽研修室、多目的室、小体育館、大体育館は学校と共用	

スケジュール(案)

令和6年度	項 目
4月	公共施設マネジメント推進本部会議
5月	教育委員会会議【報告】
6月	議会報告
7月	公共施設マネジメント推進本部会議
8月	教育委員会会議【報告】
9月	議会報告
10月	公共施設マネジメント推進本部会議 R7当初予算要求(審議会・アドバイザー・埋蔵文化財発掘調査)
11月	教育委員会会議【報告】 市有財産審議会①概算(実施方針公表前)
12月	議会報告 教育委員会会議【議決】(基本計画) 教育委員会会議【議決】(附属機関設置条例の改正)

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
従来方式	基本構想 策定	基本計画 策定	基本設計・ 実施設計		発注 準備	新校舎建設工事		供用開始(予定)	
				解体設計				解体工事	校庭整備
PPP/PFI	基本構想 策定	基本計画 策定	事業者募集等		基本設計・ 実施設計	新校舎建設工事		供用開始(予定)	
					解体設計			解体工事	校庭整備

最短令和11年度以降供用開始

11